

各地の取り組みー山梨県における植物防疫業務ー

山梨県総合農業技術センター調査部（病虫害防除所） 曽根 英一

■山梨県における植物防疫体制

植物防疫法に基づき、1952 年、県下 8カ所に病虫害防除所を設置。1969 年には 1 か所に統合。2006 年、山梨県総合農業技術センター設置に伴い、県西部（甲斐市）へ移転。併せて名称が「山梨県総合農業技術センター調査部（病虫害防除所）」となり現在に至っている。

総合農業技術センター所長が防除所長を兼ね、調査部（病虫害防除所）としては、専門員を含め 4 名体制である。本県における植物防疫事業を効率的に推進するため、試験研究機関、本庁（農業技術課）、地域普及センター、革新支援専門員との連携を密にし、主要産地に 57 名の病虫害防除員を配置しながら、広域的な発生状況の情報収集及び調査に取り組んでいる。

■山梨県農業の特徴

四方を山に囲まれ、県土の多くが森林で、県土面積に占める農地は僅か（約 6%）であり、その多くが山沿いの地域である。そのため、農業者一人当たりの耕地面積は、全国平均の 1/3 程度と少ないが、年間日照時間は日本一長く、年間降水量が少ない内陸性気候のため、限られた耕地面積を活かし、生産性の高いブドウ、モモ、スモモ等の果樹を中心とした農業経営が行われている。

■主な取り組み

○病虫害発生予察

指定有害動植物及び本県における重要病害虫について果樹、野菜、水稻ごとに定点及び巡回調査（定点 42 ほ場：41 種類、巡回 56 ほ場：150 種類）のほ場を設け、発生状況の調査を行っている。

これまで本県では、限定的な発生であった「モモせん孔細菌病」が、一昨年気候変動の影響（大型台風に伴う暴風雨など）もあり、広域的な発生が見られた。本病については、発病後の薬剤防除が困難であるため、発病初期の対策が重要であり、当所が実施する発生予察（一次伝染源の発生量や気象推移等）が、防除対策を講ずる上で重要な情報の一つとなっている。ここ数年は調査地点を増やし、的確な予察情報の発信を行い指導機関が一体となって被害軽減に取り組んでいる。

野菜では主要品目（露地ナス、キャベツ、施設野菜など）において、コナジラミ類、コナガ等及び病害の調査、水稻では、予測システムの活用や定点調査によるいもち病、ウンカ類等の調査を中心に実施している。

○発生予察情報の提供

調査結果は、関係機関が集まる植物防疫定例

会において協議し、発生予察情報（毎月 1 日、年 11 回発表）を発出するとともに、新規発生や特に発生が懸念される病害虫には「特殊報」「注意報」の発表を行う一方、細かな対策や予測値などを基にした「病虫害防除情報」も適宜発表し、対策情報の発信に努めている。

○植物防疫診断

生産者等から持ち込まれる病虫害の診断や、近県において発生し県内農業生産に重大な影響を与える病虫害（キュウリ黄化えそ病など）について、関係機関での同定や PCR による検定を行い、早期発見に努めている。

また、海外から侵入を警戒する病虫害についても、調査ほを設置し調査を行っている。

○その他

本県では、JA グループと普及組織の連携が定着しており、指導者（普及指導員、営農指導員）を集めた現地研修会が定期的に開催されている。当所でも本研修会に参加し、予察調査結果等から今注意すべき病虫害対策の情報を発信するなどの取り組みを行っている（図 1）。

また、若手普及指導員の育成のため、県が行う普及活動研修の一つとして、病虫害診断や発生予察調査などの講座を開設し、的確な病虫害対策の指導が行える人材育成や若手職員の資質向上を支援している（図 2）。



図 1 指導者を集めた現地研修会（果樹）



図 2 若手普及指導員の育成に向けた研修（野菜）